

自己点検・評価シート

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点	評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
①	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定(授与する学位ごと)及び公表	1 学位授与方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。	建築学部では、建築学科の卒業生には学士(建築学)、景観建築学科の卒業生には学士(景観建築学)を授与する。そして学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は、建築学科、景観建築学科でそれぞれ別々に設定している。よって学位授与方針は、授与する学位ごとに設定されている。	なし	なし
			2 上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。	建築学科、景観建築学科の学位授与方針はともに、『立学の精神』において修得が求められている「高い知性」「善美な情操」「高雅な特性」および「高い知性、善美な情操、高雅な特性の総合」の各要素を、学士の段階で修得すべき学習成果として具体化した形で定めている。その中で、建築学科はグローバルな視点、景観建築学科は自然との共生の視点を重視する形で具体化されており、両学科の違いも明確に示されている。以上から、授与する学位にふさわしい内容となっているといえる。	なし	なし
②	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定(授与する学位ごと)及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	5 教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。	建築学部では、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を、建築学科、景観建築学科でそれぞれ別々に設定している。よって教育課程の編成・実施方針は、授与する学位ごとに設定されている。	なし	なし
			6 上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。	建築学科、景観建築学科における教育課程の編成・実施方針は、両学科ともに、一級建築士受験資格の学歴要件と、JABEE(日本技術者教育認定機構)が定めるエンジニアリング系学士課程の認定基準を、卒業時に満たす教育課程、教育内容であること、演習の授業形態はスタジオでの一対一の対話型演習を中心にするなどを示している。一方、両学科の学位授与方針の違いを反映し、建築学科では5年以上の建築教育を要求するUNESCO-UIA建築教育憲章に対応するため、大学院建築学専攻修士課程と連続した6年一貫の教育課程であること、景観建築学科では建築から自然との共生、景観映像情報技術までをも対象とする景観建築学の幅広い学びを、建築と公園、都市などの広域の住環境をともに対象とした建築・景観設計として統合する教育課程であることも示している。この相違を踏まえ、教育内容、授業科目区分、授業形態に関する基本的な考え方も、両学科で一部異なる点がある。 以上から学科ごとに、教育についての基本的な考え方が、明確に示されているといえる。	なし	なし
			7 上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。	既に述べた通り、建築学科と景観建築学科における教育課程の編成・実施方針は、両学科の学位授与方針を反映したのになっており、学位授与方針に整合しているといえる。	なし	なし

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点	評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
③	<p>教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	<p>○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ・初年次教育、高大接続への配慮(【学士】) ・教養教育と専門教育の適切な配置(【学士】) ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等(【修士】【博士】) ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり <p>○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>	<p>10</p> <p>全学的に見て、学部・研究科の教育課程は、どのように編成されているか。 ※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係の明確性 ・専門分野の学問の体系を考慮した教育課程編成 ・学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当 	<p>○各学部において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 建築学部は、各学科の教育課程の編成・実施方針と整合するよう、各学年に順次科目を配当し、互いに有機的に関連させることにより、体系的に編成している。 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮、個々の授業科目の内容及び方法、授業科目の位置づけ(必修、選択等)、各学位課程にふさわしい教育内容の設定(建築学科) <p>教育課程の編成・実施方針において「5年以上の建築教育を要求するUNESCO-UIA建築教育憲章に対応するため、大学院建築学専攻修士課程と連続し、スタジオ教育を中心とした6年一貫の教育課程を編成」と定めている。本方針に基づき、学士(建築学)の学位を授与するにふさわしい教育内容として、以下の通り教育課程を編成している。</p> <p>基礎教育科目は1、2年次に配当し、初期演習と、建築を学ぶ上で基礎となる語学、数学及び物理を学ぶ科目を必修として開講している。</p> <p>専門教育科目は演習科目、理論科目、フィールドワーク科目ともに、1～4年の4年間を通して開講している。演習科目の授業内容は、UNESCO-UIA建築教育憲章が定める一対一の対話型演習に相当するスタジオ型の建築設計教育であり、カリキュラムの中核をなすため、1年前期から4年後期までの4年間を通し、必修としている。理論科目は、建築学の幅広い専門知識を学ぶ講義、実験、実習科目からなり、一級建築士受験資格の学歴要件に定められている建築学の全分野を網羅している。主要な科目はすべて必修とし、その他の科目も選択必修としている。</p> <p>フィールドワーク科目は、演習科目及び理論科目で学習した知識や技術をより具体的に理解し、実践的な力を養う学外実習である。選択科目であるが、すべての学生に参加を求めている。</p> <p>授業方法に関しては、演習科目においては教員の説明、スタジオでの一対一の対話型演習、中間講評や講評会における発表や教員の講評、理論科目においては講義、小テスト、実験・実習、レポート、フィールドワーク科目においては建築物や町並み、工事現場の見学、教員の説明、講演会への参加、レポートといった学修方法を組み合わせることにより、学生の理解を高めるよう配慮している。</p> <p>COVID-19への対応・対策としては、遠隔授業と対面授業を併用し、大学の活動制限レベルや感染拡大状況、各科目の授業内容を踏まえつつ、教育の質を可能な限り維持するよう、授業方法の調整を行っている。具体的には、演習科目における教員の説明、一対一の対話型演習、中間講評や発表や講評、理論科目における講義などは、ZoomとGoogle Classroomを併用し、活動制限レベルが2未満の場合は、登学してスタジオで受講しても、在宅で受講してもよいことを原則としている。定期試験の対面での実施は今のところ見合わせており、原則としてレポートで代替している。また授業中の小テストも、担当者によっては小レポート等に代替していることがある。木工、陶芸、いけばな、CAD・CG、実験、測量実習など、遠隔授業では困難な内容の授業に限って、感染対策を講じたうえで対面授業で実施している。フィールドワークに関しては、感染拡大状況を踏まえ、学外での実施が難しい場合は、学内での対面授業、またはZoomとGoogle Classroomを併用した講義とレポートの提出で代替している。</p>	<p>なし</p>	<p>なし</p>

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点	評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
				<p>(景観建築学科)</p> <p>教育課程の編成・実施方針において「建築から自然との共生、景観映像情報技術までもを対象とする景観建築学の幅広い学びを、建築と公園、都市などの広域の住環境をともに対象とした建築・景観設計として統合する、スタジオ教育を中心とした教育課程を編成」と定めている。本方針に基づき、学士(景観建築学)の学位を授与するにふさわしい教育内容として、以下の通り教育課程を編成している。</p> <p>基礎教育科目は1、2年次に配当し、初期演習と、景観建築学を学ぶ上で基礎となる語学、数学、物理及び生態学を学ぶ科目を必修として開講している。</p> <p>専門教育科目は演習科目、講義科目、実習科目ともに、1～4年の4年間を通して開講している。演習科目の授業内容は、建築設計と景観設計を統合的に教育するスタジオ型の建築・景観設計教育であり、カリキュラムの中核をなすため、1年前期から4年後期までの4年間を通し、必修としている。講義科目は、景観建築学の幅広い専門知識を学ぶ科目からなり、一級建築士受験資格の学歴要件に定められている建築学の全分野を網羅するだけでなく、公園や都市などの広域の住環境に関わる科目も開講している。主要な科目はすべて必修とし、その他の科目も選択必修としている。実習科目は、建築・景観設計において求められる緑化の知識や技術を学ぶ学内実習としての植物・緑化実習と、演習科目及び理論科目で学習した知識や技術をより具体的に理解し、実践的な力を養う学外実習としての景観建築フィールドワークからなる。選択必修科目または選択科目であるが、すべての学生に参加を求めている。</p> <p>授業方法に関しては、演習科目においては教員の説明、スタジオでの一対一の対話型演習、中間講評や講評会における発表や教員の講評、講義科目においては講義、小テスト、実習科目においては建築物や庭園、町並み、工事現場の見学、教員の説明、植物・緑化実習、講演会への参加、レポートといった学修方法を組み合わせることにより、学生の理解を高めるよう配慮している。</p> <p>COVID-19への対応・対策としては、遠隔授業と対面授業を併用し、大学の活動制限レベルや感染拡大状況や各科目の授業内容を踏まえつつ、教育の質を可能な限り維持するよう、授業方法の調整を行っている。具体的には、演習科目における教員の説明、一対一の対話型演習、中間講評や発表や講評、講義科目などは、ZoomとGoogle Classroomを併用し、活動制限レベルが2未満の場合は、登学してスタジオで受講しても、在宅で受講してもよいことを原則としている。定期試験の対面での実施は今のところ見合わせており、原則としてレポートで代替している。また授業中の小テストも、担当者によっては小レポート等に代替していることがある。盆景、いけばな、CAD・CG、測量実習など、遠隔授業では困難な内容の授業に限って、感染対策を講じたうえで対面授業で実施している。実習科目について、学内で実施可能な植物実習は、感染状況が許せば感染対策を講じて実施している。学外でのフィールドワークに関しては、感染拡大状況を踏まえ、実施が難しい場合は、学内での対面授業、またはZoomとGoogle Classroomを併用した講義とレポートの提出で代替している。</p> <p>・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 授業時間中、および授業の前後の準備学習、復習も含めて45時間の学修を要する教育内容を1単位とする単位制度の趣旨に基づき、各科目の授業内容や授業形態に応じて単位数を設定している。</p> <p>・初年次教育、高大接続への配慮 入学時に基礎学力テストを実施し、学力の把握を行っている。その結果に基づき、数学、物理については、各学生の学力に合わせて、課外に入学後リメディアル教育、数学演習、物理演習、物理ゼミを開講し、基礎教育科目の内容をより深く理解できるように配慮している。英語については、基礎教育科目の語学科目において習熟度別クラス編成を行うことにより、各学生の語学力の違いに配慮しつつ、その能力をさらに伸長させるようにしている。</p>		

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点		評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
					<p>・教養教育と専門教育の適切な配置等 共通教育科目は人文科学、社会科学等の教養を学ぶ科目として位置付けており、各学生の興味、関心に応じて1～4年の4年間にわたって自由に履修できるよう、可能な限り時間割の配慮を行っている。一方で専門教育科目との連関が強い基礎教育科目は1、6年次に配当し、順次性を確保している。以上から、教養教育と専門教育の適切な配置を行っているといえる。</p> <p>○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p> <p>建築学科は、グローバル社会に貢献できる国際的通用性を備えた建築設計技術者の養成、景観建築学科は、自然と共生する社会に貢献できる建築・景観設計技術者の養成を通して、学生の社会的及び職業的自立を図ることを目的としている。既に述べた両学科の教育課程は、この目的に照らして適切に編成、実施されているといえる。</p>		
④	<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ・適切な履修指導の実施 ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数(【学士】) ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施(【修士】【博士】) ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり 	12	<p>全学的に見て、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、どのような方法が取られているか。</p> <p>※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法の採用とその実施 ・1授業あたりの適切な学生数の設定と運用 ・単位の実質化(単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保)を図る措置 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導 	<p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 建築学部では、単位の実質化を図るための措置として、1年間に履修登録できる単位数の上限を50単位未満、1学期間に履修登録できる単位数の上限を25単位以下と定めている(学外実習科目、単位認定科目、再履修科目、卒業非算入科目を除く)。 ・シラバスの内容及び実施 シラバスには、科目目的、到達目標、授業内容、授業計画、授業方法、準備学習(予習・復習等)、評価方法等が明示されている。学習成果の指標に関しては、「卒業(修了)認定・学位授与の方針との関連」において、JABEEプログラムにおける学習・教育到達目標のうち、特に対応する到達目標を◎、対応する到達目標を○と明示しているが、これらの到達度を明示している成績評価方法により評価する。なおJABEEプログラムにおける学習・教育到達目標は、学位授与の方針と一対一で対応している。成績評価基準は、各科目のシラバスには記載がないが、全科目共通の成績評価基準を Student Guide に明示している)。 授業内容とシラバスの整合性の確保に関しては、全ての授業で提出を求めている授業報告書において、シラバスとの整合性の記載を求めるとともに、シラバスを変更した場合には学生への周知も合わせて求めている。 COVID-19への対応・対策としては、シラバスは原則として平時の授業を想定して作成しているものの、活動制限レベルや感染拡大状況により、授業内容を変更せざるを得ない場合が生じている。その場合は、教育の質を可能な限り維持するように配慮しつつ、授業報告書に変更内容を記載することとしている。 	なし	なし

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点	評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
				<p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 両学科ともに、授業時間の半分を占める演習科目では、毎回の授業におけるスタジオでの一対一の対話型演習に加え、全学生が発表し、教員や学外の専門家が講評する講評会を行う。講評会は各課題の中間段階に行う中間講評と、最終段階に行う講評会を合わせて、おおむね2～3週につき1回の頻度で実施する。</p> <p>建築学科では、フィールドワーク科目では建築物や町並み、工事現場の見学、教員の説明、講演会への参加において、毎回のレポート提出を求める。講義を中心とした理論科目においても小テスト、実験・実習、レポート作成などを組み合わせて、学生の授業への主体的参加を促す。</p> <p>景観建築学科では、実習科目では学生自らが植物の栽培や手入れ等に参画する植物・緑化実習を行うとともに、建築物や町並み、工事現場の見学、教員の説明、講演会への参加において、毎回のレポート提出を求める。講義科目においても小テストを適宜実施することにより、学生の授業への主体的参加を促す。</p> <p>COVID-19への対応・対策としては、建築学部では遠隔授業を活用する場合も原則としてZoomによるライブ授業にすることにより、双方向性を確保し、学生の主体的参加を促す授業方法に配慮している。</p> <p>・適切な履修指導の実施 入学時にはオリエンテーション、それ以外にも前期と後期の授業開始前日にガイダンスを実施し、学科、学年ごとの担任が、各学科の教務委員と連携しながら履修指導を行う。担任は、日々の個別指導や助言を行っているが、担任が学生と相互に、カリキュラムツリー上で履修状況の相互点検を行う。</p> <p>COVID-19への対応・対策としては、ガイダンスを遠隔で行う場合も、Zoomによるライブで実施することとし、双方向性を確保した履修指導に配慮している。</p> <p>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 演習科目のうち、各学年の中核をなす(建築学科「空間表現演習I・II」「建築設計演習I～V」、景観建築学科「表現基礎演習」「設計基礎演習」「景観建築設計演習I～V」)は、学科ごとに1学年(建築学科定員45人、景観建築学科定員40人)を教員3人が同時に担当することにより、一対一の対話型演習を可能とする少人数教育を行う。建築学科の構造材料実験、景観建築学科の植物・緑化実習は、実験・実習の指導が行き届くようにするため、1学年を教員2人が同時に担当する。英語科目は、学科ごとに1学年を習熟度別の2クラスに分割し、別々に授業を行うことにより、語学力の向上をはかる。</p> <p>それ以外の科目は1学科1学年につき教員1人の担当を原則としているが、授業内容に応じ、必要な教員や助手、実習助手を適宜追加で配当する。1授業あたりの学生数は、上級学年の再履修者を入れても、多い科目でも60人以内であり、講義であってもきめ細かな指導が行える授業規模といえる。</p>		

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点		評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
⑤	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 	14	<p>全学的に見て、学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与は、どのように行われているか。</p> <p>※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳正かつ適正な成績評価及び単位認定の実施 ・既修得単位等の適切な認定 ・学位授与における実施手続及び体制の明確性 	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 授業時間中、および授業の前後の準備学習、復習も含めて45時間の学修を要する教育内容を1単位とする単位制度の趣旨に基づき、授業時間内のみならず、授業時間外での学習も成績評価の対象とし、それに基づく単位認定を行う。具体的には、各科目の授業形態に応じ、授業時間外での学習も含めて評価する小テスト、定期試験や、授業時間外における作業も要する図面、模型、レポート等の課題等を組みあわせ、多面的な成績評価を行っている。これにより、単位制度の趣旨に基づく単位認定を担保している。 ・既修得単位の適切な認定 両学科ともJABEE認定プログラムであり、各学生が履修した各科目と学習・教育到達目標との関係の明示が求められることから、他大学や他学部における既修得単位の認定は行っていない。ただし、本学の他学部、短大で修得した共通教育科目の既修得単位や、それに相当する他大学で修得した単位に関しては、本人からの申し出と全学のルールに基づき、建築学部の卒業に必要な単位に含めることを認めている。 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 両学科ともJABEE認定プログラムであることから、全ての科目において成績根拠資料の提出を求めている。学科長、教務委員、担任を中心とした専任教員が相互に点検できる体制を整えている。 COVID-19への対応・対策としては、定期試験をレポートで代替すること以外は、原則としてシラバス通りの成績評価を行うとともに、成績根拠資料の提出によって、成績評価の客観性、厳格性を担保している。 ・卒業要件の明示 履修便覧に明示し、学生に公開しているほか、カリキュラムツリーにおいても分かりやすく図示している。 <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 建築学部では、卒業研究において卒業論文と卒業設計をともに必修としている。その審査基準は、卒業研究の成績評価方法として、卒業研究のシラバスにおいて明示し、公表されている。 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 卒業研究の成績評価にあたっては、学生が属するゼミの専任教員だけでなく、他のゼミの専任教員の評価も総合して行う。これにより、成績評価、さらには卒業研究審査、卒業認定の公平性、客観性、厳格性を確保する。 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 卒業研究にかかわる責任体制及び手続は、卒業研究のシラバスに明示している。 	なし	なし

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点		評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
⑥	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定(特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)</p> <p>○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ≪学習成果の測定方法例≫ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 ○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p>	16	<p>全学的に見て、学位授与方針に示した学生の学習成果は、どのような方法で測定されているか。 ※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用 ・当該職業を担うのに必要な能力の修得状況の把握(特に専門的な職業との関連性が強い教育課程の場合)</p>	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>建築学科は、グローバル社会に貢献できる国際的通用性を備えた建築設計技術者の養成、景観建築学科は、自然と共生する社会に貢献できる建築・景観設計技術者の養成を目的としていることから、こうした技術者の養成にふさわしい能力の修得状況を把握する必要がある。両学科ともにJABEE認定プログラムであることから、学習成果の測定は、JABEEプログラムにおける各学習・教育到達目標の達成度と、すべての学習・教育到達目標を総合した達成度の両側面から行うべきと考えている。</p> <p>各学習・教育到達目標の達成度に関しては、シラバスの「卒業(修了)認定・学位授与の方針との関連」において、JABEEプログラムにおける学習・教育到達目標のうち、特に対応する到達目標を◎、対応する到達目標を○と明示した上で、各到達目標の達成度に関しては、その到達目標に対応する各科目の単位の修得状況や成績評価によって主に行う。具体的には、学習・教育到達目標と学位授与方針が一対一で対応していることから、担任が学生と相互に、カリキュラムツリー上で履修状況の相互点検を行うことにより、達成度の確認を行う。さらに、両学科のカリキュラムの中核をなす演習科目においては、1年前期から4年前期までの間、課題ごとに講評会を実施し、作品を展示することにより、課題担当外の専任教員や学外の専門家からの学習成果の確認・検証を受けている。</p> <p>すべての学習・教育到達目標を総合した達成度の評価は、GPAと、4年間の学習の集大成である卒業研究(卒業設計、卒業論文の両方を提出)の成績評価を併用して主に行う。卒業研究の成績評価は、学生が属するゼミの専任教員だけでなく、他のゼミの専任教員の評価も総合して行っているため、より公平性、客観性の高い達成度の評価となっている。また発表会には、専任教員のみならず学外の専門家も参加し、学習成果の確認・検証を受けている。多くの卒業生が卒業設計や卒業論文の成果を、学会発表や学外のコンクールに応募しており、学外の実務者や研究者の評価も受けている。</p> <p>○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>学位授与方針、およびそこに明示されている学生の学習成果の把握、評価方法が、社会の要求に配慮されているかどうかを確認するため、高校やインターンシップ先の訪問、企業担当者を大学に招き行う企業説明会などの機会を通して、高校教員や企業等の意見を継続的に収集する。意見、要望は、適宜学科会議またはメーリングリストで報告、審議することにより、学位授与方針、および学習成果の評価、把握方法の再点検につなげている。</p> <p>学習成果の把握、評価は、JABEEの認定基準で求められている学習・教育到達目標の達成度の評価、把握とも合致することから、学部の専任教員がJABEEの研修会やワークショップに参加することにより、把握、評価方法の改善を目指す。</p> <p>令和2年度から全学的に、1年次、3年次に自己発見診断テスト「PROG」が導入されているが、これが建築学部の学位授与方針に明示されている学習成果の把握、評価にどの程度活用できるは、今後継続的な検討が必要と考える。</p>	なし	なし

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点	評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
⑦	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	18 教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。	教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価は、各学科のカリキュラム検討委員会において毎年行うほか、年度途中に生じた事案については各学科の学科会議で行う。点検・評価の際には、前述した学習成果の測定結果も活用する。その結果を踏まえ、学科単位で対応可能な改善・向上の取り組みは学科ごとに行うが、特に重要な事項については、各学科の自己評価委員会を経て、建築学部自己評価委員会が点検・評価を行う。	なし	なし
			19 上記の自己点検・評価結果に基づき、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。	教育課程及びその内容、方法の改善・向上について、主に教育課程やシラバスに関わる内容は、各学科のカリキュラム検討委員会を経て、学科会議で議論し、改善・向上につなげている。またシラバスよりもさらに詳細、具体的な教育方法の改善・向上についても、各学科の学科会議で継続的に議論し、改善・向上につなげている。	なし	なし
			20 上記において、学習成果の測定結果は、教育課程及びその内容、方法の改善にどのように活用されているか。	主に大学全体(機関レベル)で行われている測定結果は学部教授会で、学科独自に行っている測定結果は各学科の学科会議で共有することにより活用している。	なし	なし